

## 新人防災訓練



毎年恒例の新人防災訓練が行われました。災害拠点病院の職員として自分たちに課せられた役割を理解し、訓練に励みます。

【理 念】キリスト教精神に基づく「隣人愛」

【経営方針】この地域にしっかりと根ざし、住民に信頼される病院づくり



社会福祉法人 聖隷福祉事業団  
医療保護施設・地域医療支援病院

総合病院 聖隷三方原病院

SEIREI MIKATAHARA GENERAL HOSPITAL

〒433-8558 浜松市北区三方原町3453

TEL 053-436-1251(代) FAX 053-438-2971

# おしらせ



## ボランティア募集

当院でのボランティア活動に関心をお持ちの方は、「ボランティア説明会」にぜひご参加ください。

日 時：6月5日(火) 14:00~15:30

場 所：聖隷三方原病院 ホスピス2階 研修室

お申込みは6月4日(月)までに下記担当者までお願いします。

お申込み・お問い合わせ：

聖隷三方原病院ボランティア担当 高塚・岩品

電話：053-436-1251 (代表)

## 聖隷三方原病院 病院学会 写真・川柳コンクール



### 優秀賞

『新米届きました！』  
鈴木 咲穂 様

新潟から届いた新米です。初めて手にした稲穂に大興奮でした(^^)

あれ!?これって...  
認知症?

## 認知症相談会

認知症の人には  
どう接したらいいの?

認知症に関する相談を、認知症看護認定看護師、医療ソーシャルワーカーがお受けします。ひとりで悩まず、ご相談ください。

日 時：6月28日(木) 14:00~17:00

※事前予約制、30分程度/1件

場 所：聖隷三方原病院 よろず相談地域支援室

申し込み：聖隷三方原病院 医療相談室(よろず相談地域支援室内)

電 話：053-439-0006

受付時間：月~金 8:30~17:00

主 催：聖隷三方原病院 浜松市認知症疾患医療センター

## がん相談支援センターからのお知らせ

### おしゃべり会「じゃがいも」

同じ病気を抱えている患者さんといっしょにお話してみませんか？  
おしゃべり会はみなさんで体験をわかちあい、支えあう会です。

参加費無料 申し込み不要

日 時：6月28日(木) 13:30~14:30

場 所：聖隷三方原病院 第6会議室

対 象：がん患者さんご家族



### 第2回 就労に関する相談会

静岡県社会保険労務士会から派遣された社会保険労務士と当院の相談員がご相談をお受けいたします。

予約制 日 時：7月12日(木) 13:00~16:00

場 所：よろず相談地域支援室

対 象：がん患者さんご家族

お問い合わせ：よろず相談地域支援室内 がん相談支援センター  
電 話：053-439-9047

## ～ 食中毒を予防しよう ～

### がん、肝炎、糖尿病等の疾病により 長期にわたる治療が必要な求職者の皆様へ ～ハローワーク浜松による就職支援のご案内～

悩み・不安に就職支援ナビゲーターがアドバイスします！

日 時：6月20日(水) 10:00～12:00

※事前予約可

場 所：聖隷三方原病院 よろず相談地域支援室

お問い合わせ：医療相談室

電 話：053-439-9046

※医療相談室にて予約ください

## 介護職募集について ～就職・復職をお考えの方へ～

聖隷三方原病院では『おおぞら療育センター（重症心身障害児施設）』での介護職の募集をしています。

随時、施設見学・ご相談を承っておりますので、担当者までご連絡ください。

また、介護職として就職・復職を考えておられるお知り合いがいらっしゃいましたら、是非ご紹介ください。

お問い合わせ：総務課 採用担当

電話：053-439-9050（直通）

FAX:053-438-2971

E-mail:mkwebmaster@sis.or.jp

腹痛や下痢、おう吐などの症状が急に出たことはありませんか。そんなときに疑われるもののひとつが「食中毒」です。6月～8月は細菌が原因となる食中毒が多く発生します。家庭での食中毒予防は、食品を購入してから食べるまでの過程で、どのように細菌を「つけない」「増やさない」「やっつける」を実践していくかにあります。今回は「買い物」「家庭での保存」「下準備」「調理」「食事」「残った食品」の6つのポイントで、具体的な方法を紹介していきます。健康な体づくりには、安全で美味しい食事が欠かせません。この機会に手洗い・食材の取り扱い方について見直してみてください。

#### (1) 買い物

- ・肉や魚などは汁が他の食品に付かないように、分けてビニール袋に入れる。
- ・冷蔵や冷凍など温度管理が必要な生鮮食品の運搬には保冷バックや保冷剤（氷）などを使う。

#### (2) 家庭での保存

- ・持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に保管する。消費期限内に使いきりましょう。
- ・冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に保つ（庫内は7割程度に入れ、詰めすぎない）。

#### (3) 下準備

- ・野菜などの食材をきれいに洗う。解凍は冷蔵庫や電子レンジを利用し、自然解凍は避ける。
- ・肉・魚は生で食べるものから離す。
- ・肉・魚を切った器具は洗って熱湯をかける（台所用殺菌漂白剤の使用も効果的）。
- ・タオルやふきんは清潔なものを使用し、ゴミはこまめに捨てる。

#### (4) 調理

- ・台所は清潔にしておく。
- ・加熱して調理する食品は十分に加熱する。中心部を75℃で1分以上の加熱が目安。

#### (5) 食事

- ・清潔な器具、食器を使う。
- ・作った料理は、長時間、室温に放置しない。

#### (6) 残った食品

- ・早く冷えるように小分けして清潔な容器に保存する。
- ・温め直すときも十分に加熱する（目安は75℃以上）。
- ・時間がたちすぎたり、ちょっとでもあやしいと思ったら思い切って捨てる。

※手にはさまざまな雑菌が付着しています。食中毒の原因菌やウイルスを食べ物に付けないよう、調理前、生の肉や魚・卵などを取り扱う前後、調理の途中でトイレに行ったり、鼻をかんだりした後、動物に触れた後、食卓につく前、残った食品を扱う前などでは必ず手を洗いましょう。

### 食中毒かと思ったら

おう吐や下痢の症状は、原因物質を排除しようという体の防御反応です。医師の診断を受けずに、市販の下痢止めなどの薬をむやみに服用しないようにし、早めに医師の診断を受けましょう。

栄養課 管理栄養士 望月 麻妃

参考資料：厚生労働省「家庭でできる食中毒予防の6つのポイント」

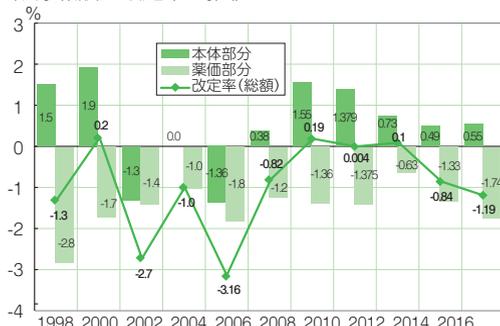
# 2018年度診療報酬改定 について

入院医事課  
課長 大西 主泰

## 【診療報酬とは？】

診療報酬は、病院や診療所が提供する医療行為やサービスに対して支払われる公定価格のことで、当時の経済状況や医療業界を取り巻く環境などをいろいろと考慮しながら、そのときそのときの医療政策が反映された形で2年に一度見直しが行われています。

(参考) 診療報酬の改定率の推移



注)2014年度は消費税増税対応分を含む(これを含めない本体部分は0.1%増)。

2016年度の改定額は、2014年まで定めていた想定より売れた医薬品の価格引き下げも含めると実質マイナス1.03%  
資料)産経新聞2009.12.24、毎日新聞2012.12.22、2013.12.21、2015.12.22、毎日新聞2017.12.19

## 【今回の改定の基本的視点】

前回の診療報酬改定は、基本方針として、「**医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等**」を重点課題に掲げて行われました。前回の診療報酬改定の結果を踏まえ、今回の診療報酬改定は「**人生100年時代を見据えた社会の実現、どこに住んでいても適切な医療・介護を安心して受けられる社会の実現、医療・介護現場の新たな働き方の推進**」を基本方針として議論されてきました。患者さんが住み慣れた地域で安心・納得して医療を受け、療養や生活を継続できるように地域ごとで医療と介護の役割分担と連携を強化することを目的としております。

その一例として、患者さんが安心して在宅で療養できるように、「**かかりつけ医、かかりつけ薬剤師・薬局**」が評価されました。患者さんの療養上の指導、服薬管理、健康管理など困ったときに相談でき、継続的に療養を行えることを目的としております。

## 【今回の改定の当院への影響】

- ① 医療機関の機能に見合った診療報酬の設定がされました。高度な診療を行うにあたり、人的・物的資源を投入する必要のある医療機関は相応の診療報酬が設定され、急性期医療や専門性の高い医療を行う当院は、**主に入院の際の診療報酬が増額されました**。増額された診療報酬は、患者さまの自己負担額にも反映しますので、70歳未満の方は、是非、「**限度額適用認定証**」をご活用ください。
- ② 今回の診療報酬改定で主に手術料・入院料が変更になりました。医療費請求書と同時に発行される「**診療明細書**」を確認することで、診療報酬改定による変更点や請求額におかしなところがないかチェックしていただき、また、保険医療制度にも関心を持っていただければ幸いです。
- ③ 入院時食事療養費の負担額が平成28年4月1日より段階的に増額され、平成30年4月1日より1食あたり360円から460円に増額されました。負担額が据え置きになる方もいらっしゃいますのでご不明な点がございましたら、窓口でお問い合わせください。

平成28年4月1日から  
入院時の食費負担額が変わり、新たに調理費の負担が追加されます

【入院時1食あたりの負担額】

区分	平成28年 3月31日まで	平成28年 4月1日から	平成30年 4月1日から
① 一般の方	260円	360円	460円
② 住民税非課税の世帯に属する方(③を除く)	210円	負担額の引き上げは行いません	
③ ②のうち、所得が一定基準に満たない方など	100円	負担額の引き上げは行いません	

詳しくは、現在加入されている医療保険の保険者(健康保険組合、全国健康保険協会、市町村(国民健康保険、後期高齢者医療制度)、国民健康保険組合、共済組合)までお問い合わせください。

# 今月の部門紹介

## 入院医事課



病院経営を担う診療報酬請求業務の  
スペシャリストを目指し、  
日々努力しています。

入院で行われる医療行為を病院収入に結びつけるための「診療報酬請求業務」をしています。

診療を受けられた方の医療費を計算したり、毎月集計をして、社会保険や国民健康保険に患者さん一人ひとりの診療報酬明細書を作成、提出するなど、さまざまな業務にあたっています。また、社会制度が適応となる患者さんに対し、医療費の負担が軽くなるご案内をしています。

### 人間ドックのご案内 聖隷予防検診センター

お申し込み：

【受付時間】

- ◆月～金曜日 8:30～17:00
- ◆土曜日 8:30～12:00

0120-938-375



# 病院で働く人たち

## 言語聴覚士



言語聴覚士は主に脳血管障害の後遺症による失語症（言葉が出てこない）、構音障害（ろれつがまわらない）、嚥下障害（食べたり飲んだりすることがうまくできない）、高次脳機能障害（記憶の低下や注意力の低下など）のある患者さんを中心に各種検査ならびに訓練をおこなっています。

また、発音の問題などのある小児を対象とした言語訓練もおこなっています。嚥下訓練は、安全に食べられる条件を探り、食事内容、姿勢の調整、訓練法の選択などを中心に進めています。

患者さんにより良い生活を送っていただくために、日々業務に励んでいます。

### 看護外来のご案内

看護外来では、患者さんやご家族がその人らしい生活をスムーズに送れるよう、専門的な知識、技術を持った看護師が相談をお受けしています。

看護外来は予約制です。

- ・ ストーマ外来
- ・ 皮膚・排泄ケア外来
- ・ フットケア外来
- ・ がん看護外来
- ・ 助産外来
- ・ 母乳外来
- ・ 育児母乳相談外来



お問い合わせ先

よろず相談地域支援室（看護相談室）  
TEL:053-436-1251（代）